

# Research Focus

2024年 10月 23日  
No.2024-040

## 好機を迎えたわが国の森林・林業再生

—地方創生・GX・防災も視野に課題解決を加速すべき—

調査部長／チーフエコノミスト 石川 智久

調査部主任研究員 佐藤 浩介

### 《要 点》

- ◆ 多くの中山間地域を抱えるわが国にとって、森林・林業再生は地方創生につながる重要政策である。また、GX（グリーントランスフォーメーション）や防災・減災の観点からも着目され、幅広い観点から関心が高まっている。
- ◆ わが国林業の産出額は約 6,000 億円と、それほど大きい産業ではない。もっとも、産業が少ない中山間地域にとっては、林業生産額は同地域の GRP 対比で 1.1% と無視できない規模になる。また、木材・木製品製造業の製造品出荷額は 2.7 兆円、住宅市場では一戸建て住宅の 90% が木造であり、関連市場まで含めると幅広い裾野を持つ産業といえる。
- ◆ 産業面以外でも森林は、①国土面積の 7 割を占める、②防災などの面で国民生活に資する、③脱炭素対応で不可欠な存在である、などの重要性を持ち、林野庁では自然環境保全などの価値が年間 70 兆円に上ると試算している。こうしたなか、政府も森林・林業再生に向けて、森林環境税と森林環境譲与税を導入するなどの施策を講じている。
- ◆ しかし、わが国林業には多くの課題が残されている。大括りにすると、川上では、①森林所有者と森林経営者の分離がもたらす問題、②効率性の低さ、③担い手不足、④投資資金不足、⑤植林樹木のアンバランス。川下では、①高付加価値化の遅れ、②建材用途の狭さ、③輸出拡大の遅れ、などが指摘できる。
- ◆ これらの課題に対し、川上では、①森林所有者と森林経営者をつなぐ森林経営管理制度の強化、②林業 DX などを活用した効率化、③人材育成強化と交流人口増加による担い手確保、④森林 REIT の導入や森林環境税等の活用、⑤植林のバランス改善、などによる対処が求められる。
- ◆ また、川下では①高付加価値化の推進、②高層建築への活用、③競争的資金の活用、④海外市場開拓等による輸出振興、などが不可欠。特に、輸出の政府目標額は中山間地域の GRP の 0.4% に相当し、その達成は同地域の活性化に資する。
- ◆ 森林・林業再生は、森林資源が充実し、川上・川下それぞれの対策を行い得る今を好機と捉え、上記対策を進め、地方創生、GX 加速、防災・減災に資する森林・林業再生を目指す必要がある。

本件に関するご照会は、調査部長／チーフエコノミスト 石川智久宛にお願いいたします。

Tel : 080-9655-9444

Mail : [ishikawa.tomohisa@jri.co.jp](mailto:ishikawa.tomohisa@jri.co.jp)

「[経済・政策情報メールマガジン](#)」、「[X \(旧 Twitter\)](#)」、「[YouTube](#)」でも情報を発信しています。

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがあります。本資料の情報に基づき起因してご閲覧者様及び第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先及び弊社は一切責任を負わないものとします。

。

## 1. はじめに

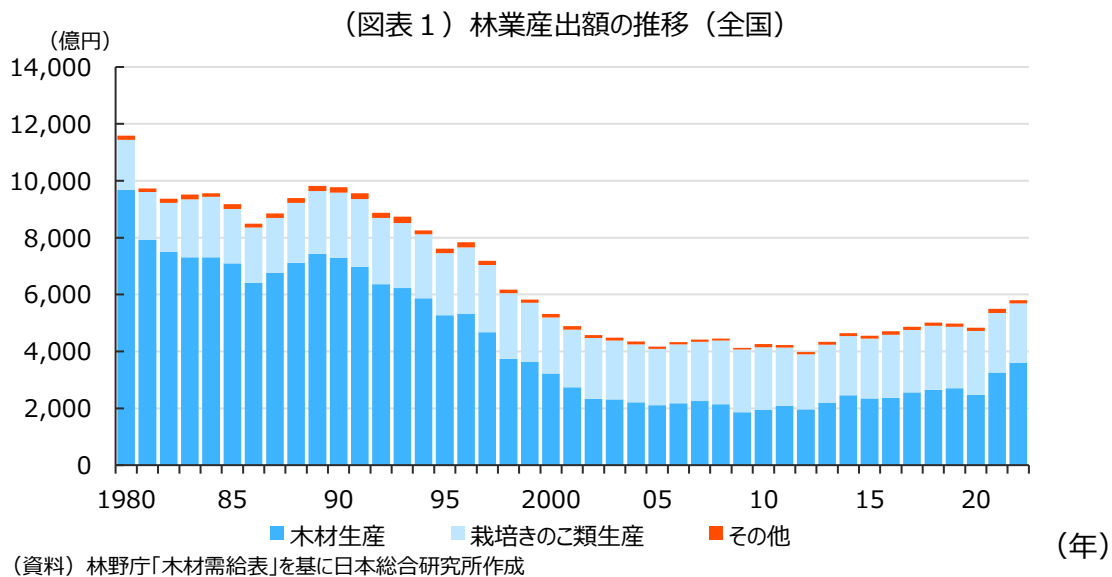
多くの中山間地域を抱える日本にとって、森林・林業再生は地方創生につながる重要な政策である。また、GXや防災・減災の観点からも着目されている。その意味で関心が徐々に高まりつつある状況といえる。

林業は発展途上国や国土が広い国が得意とする産業であり、日本には適さないとする意見もある。もともと、欧米では先進国かつ面積が狭いにも関わらず、林業を国の重要産業としているところもある。昨今の状況を踏まえれば、十分に日本でも成長産業化することは可能である。さらに、それを通じて、地方創生、GX加速、防災・減災といった異なる政策目標を達成することも決して夢ではない。

一方で、林業は多くの課題を抱えていることも事実であり、その解決が必要である。2024年からは、森林環境税として、市町村において、個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収され、森林整備に活用されることとなっているが、公的資金を投入する以上、有効に活用していくことが必須である。本稿では、わが国の森林・林業が抱えている状況を整理し、再生に向けて何をすべきかについて検討したい。

## 2. 森林・林業と日本

わが国林業は、産出額ベースで約6,000億円の産業(図表1)である。ただし、この金額以上の重要性を持つ。経済面と非経済面に分けると、次の通りとなる。



### (1) 経済面での存在意義

まず、林業は産業に乏しい中山間地域にとって貴重な産業である。実際、林業生産額は中山間地域のGRP対比で1.1%と、同地域にとって一定の規模を持つ。また、関連産業まで含めると、全国ベースで見ても大きな影響がある。まず、木材工業の生産額は2.8兆円であり、わが国の住宅の9割が木造住宅である。このため、木材不足は住宅市場を通じて経済全体に悪影響を及ぼす。2021年、コロナ等の影響から海外で木材価格が高騰し、輸入材のシェアが約7割のわが国にも影響が波及した(ウッドショック)。それにより、製材価格は2~3倍となり、建設工事デフレーター(木造住宅)は10%近く上昇した。過去の研究によると、住宅の価格弾力性は0.3~0.5とするものが多く、それ

を踏まえると、ウッドショックによって木造住宅の需要は3～5%低下したと推計される。仮にわが国の住宅市場で国内木材のシェアが高ければ、ウッドショックの悪影響はこれほどにはならなかった可能性がある。

## (2) 非経済面での存在意義

経済的な貢献以上に非経済的な存在意義が高いのが森林である。森林によってもたらされる国土保全や水源、地球環境保全などの多面的価値については、年間70兆円以上とする試算もある(図表2)。特に注目すべきポイントは、以下のとおりである。

(図表2) 森林の有する多面的機能

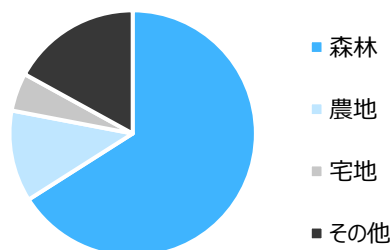
森林の有する多面的価値	
土砂災害防止／土壌保全	37兆円
水源涵養	29兆円
保健・レクリエーション	2兆円
林業・農業産出額	10兆円
生物多様性	—
快適環境形成	—
文化	—

(資料) 林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」などから日本総合研究所作成  
(注) 林業・農業生産額は当社推計。それ以外は上記資料の数値。

### ① 戦後の植林の努力によって達成した国土面積7割に及ぶ森林

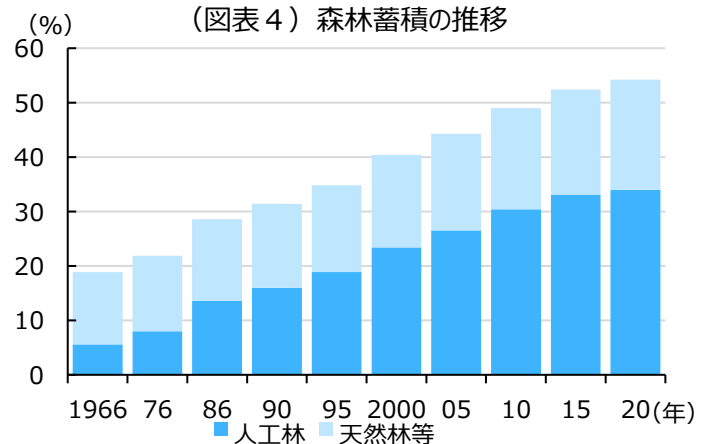
わが国は面積の約7割が森林であり、まさに森林大国といえる(図表3)。しかしながら、山に多くの木があるのが当然となったのは、実は戦後になってからであり、それまでは、無計画に生活の様々なものに木を活用した結果、多くの山は禿げ山であった(図表4)。現在の豊富な森林資源は、戦後50年以上の時間をかけて育成してきたものである。森林が荒れるということは日本国土のほとんどが荒廃することを意味する。

(図表3) 国土面積の内訳



(資料) 林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」を基に日本総合研究所作成

(図表4) 森林蓄積の推移



(資料) 林野庁「森林資源の概要」を基に日本総合研究所作成

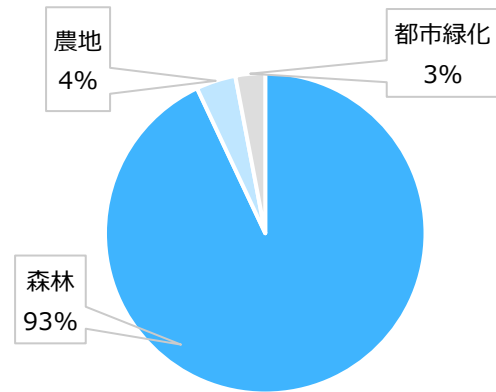
### ② 防災などの国民の生活

山が荒れれば、森林の保水機能が弱まるため、土砂崩れなどが発生しやすくなる。逆に、山が整備されれば、災害も起きにくくなる。さらに、森林の荒廃は、野生動物の人里への進出に繋がり、鳥獣害などで中山間地域の生活が脅かされる。手入れが行き届いた山は、中山間地域の人々の QOL を上げるのである。

### ③ 二酸化炭素削減

温室効果ガス(二酸化炭素)削減の観点からも森林の価値は世界的に再評価されており、森林経営を通じてその目標の達成を目指す動きが広がっている。例えば、欧州では EU 森林戦略 2030 において、持続可能な森林経営の強化や森林所有者への経済的支援の強化が行動計画に盛り込まれている。わが国では、二酸化炭素吸収量の 9 割以上が森林によるものであり(図表 5)、それは、わが国の総排出量の 4% (4290 万トン/12.1 億トン) に相当する。仮に森林が荒廃すれば、その埋め合わせに巨額のグリーンクレジットを購入する必要が出てくる。森林の保全は脱炭素の観点から重要であるだけでなく、経済的なデメリットをもたらす可能性があることにも留意すべきである。

(図表 5) わが国の二酸化炭素の吸収先



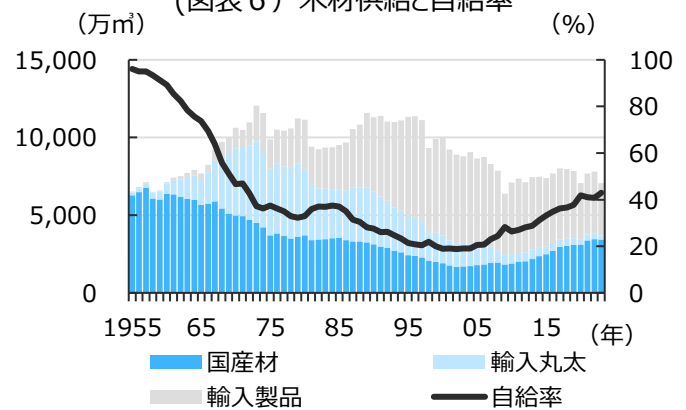
(資料) 林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」を基に日本総合研究所作成

### 3. わが国林業に訪れた好機

これまでわが国は、木材を安価な輸入品に頼ることが多く、国内林業の振興にはあまり熱心ではなかった。しかしながら、木材の自給率は足元で増加傾向にあるほか(図表 6)、政府や大手ゼネコン等においても産業強化への関心が高まりつつある。

さらには、①世界的な木材需要の高まり、②伐採適齢期の木材の多さ、③地政学リスクの高まりなどから、自給率の更なる向上に加え、さらに進めて輸出産業化を期待する声もみられる。これら状況を整理すると以下の通りとなる。

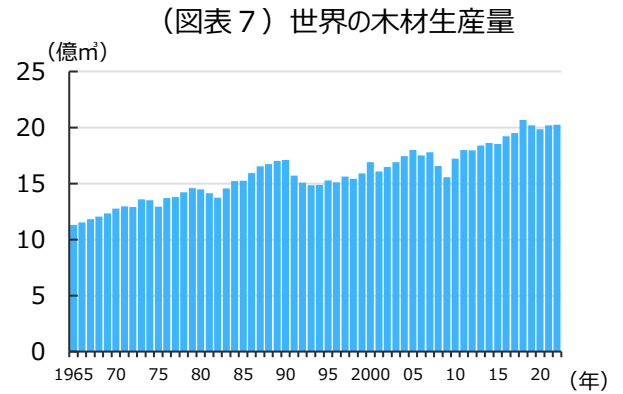
(図表 6) 木材供給と自給率



(資料) 林野庁「木材需給表」を基に日本総合研究所作成

### ① 世界的な木材需要

世界の木材需要は増加傾向にある（図表7）。今後も世界の経済成長や木材建築の機能向上などからこうした傾向は続く可能性が大きい。一般的に、木材は地産地消の傾向が強く、輸出は全体の7%に過ぎない。もっとも、アジアでは需要量が圧倒的に多く、アジア以外の地域からの輸入で賄っている状況である。このことを考えると日本でも輸出を伸ばしていくチャンスはあるとみられる（図表8）。



(資料) 国際連合農業食料機関「FAOSTAT」を基に  
日本総合研究所作成

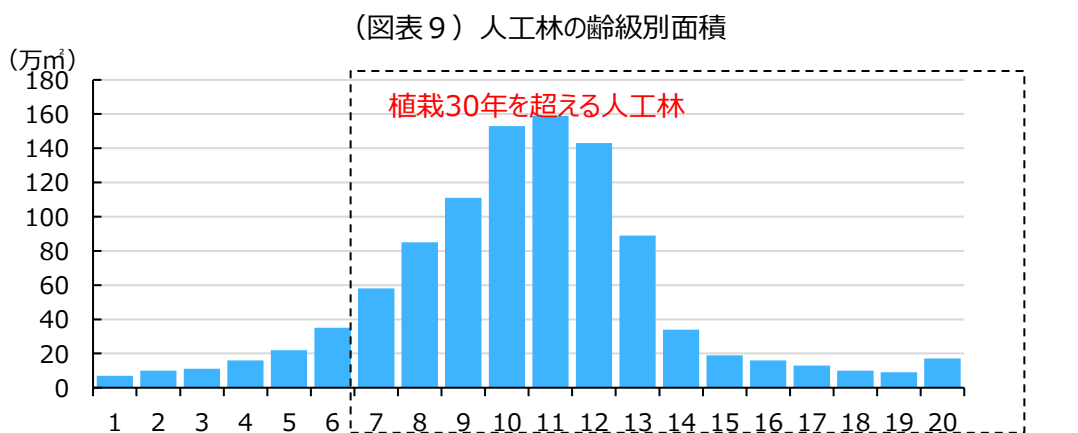
(図表8) 世界の木材生産と消費量 (2015年)

	(百万m³)		
	生産量	消費量	ギャップ
欧州	579	566	13
北米	520	508	12
南米	216	215	1
アジア	388	445	▲ 57
アフリカ	72	68	4
オセアニア	63	38	25

(資料) 日本政策投資銀行 森林ビジネスイノベーション研究会報告書を基に日本総合研究所作成

### ② 伐採適齢期の木材の多さ

前述のとおり、日本の山は戦後直後、ほとんどが木が無い禿げ山であり、輸入が増えたのは国内に木がないからという面もあった。しかし、戦後の植林の結果、現在は収穫適齢期の人工林が半分以上となっている（図表9）。このため、現在が伐採を行い、林業振興を図る好機にあると考えられる。一方で、近年は植林が進んでいないため、伐採と植林のバランスを十分に考える必要がある。



(資料) 林野庁「森林資源の概要」を基に日本総合研究所作成

(齢級)

(注) 齢級は5年の幅で区切ったものであり、苗木を植栽したものを1年として1～5年生を1齢級とする

### ③ 地政学リスク

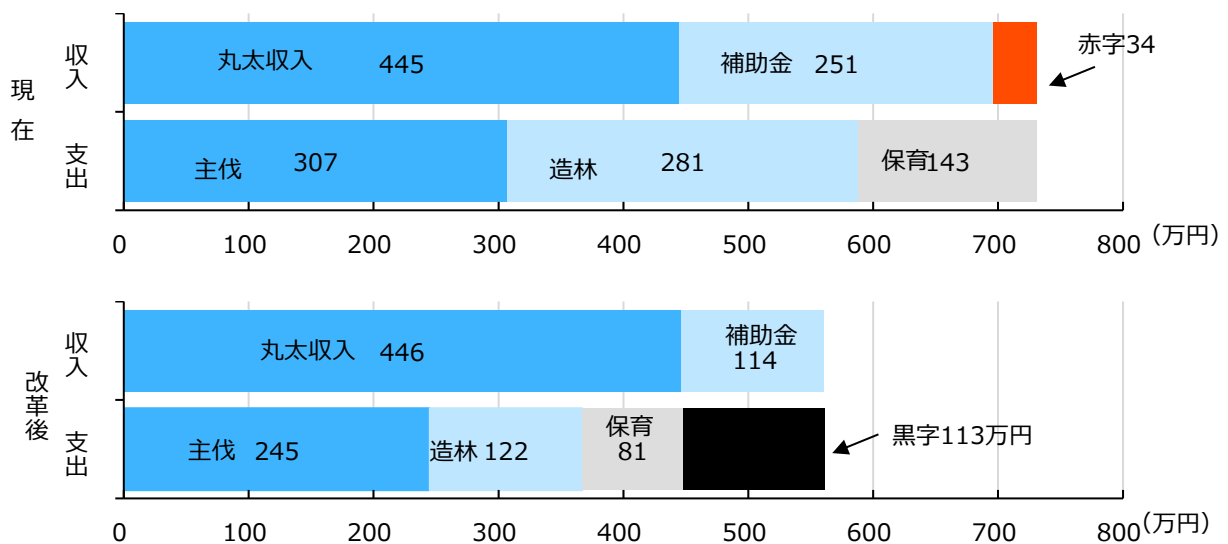
地政学リスクの高まりにより、林業大国のロシアからの木材調達を減らす国が増える可能性が高い。また、木材は総じて低加工でハイテク製品ではないため、経済安全保障上の問題となる可能性が低く、需要大国である中国などへの輸出も進めやすいとみられる。

## 4. わが国林業が直面する課題

これまでわが国は木材を安価な輸入品に頼ることが多く、国内林業の振興にはあまり熱心ではなかった。しかしながら、木材の自給率は足元で増加しているほか、産業強化への関心が高まりつつある。

もっとも、わが国の林業経営は多くの課題があり、基本的に赤字体質である。具体的には、1haあたり 251 万円の税金が投入されているにも関わらず、林業経営は 34 万円の赤字となっている（図表 10）。林野庁では、生産性の向上を図ることができれば、投入される税金は 114 万円と現在の半分以下で済み、林業経営も 113 万円の黒字になると試算している。

（図表 10）林業経営の試算（林野庁）



もっとも、この試算で提案されている対策は、森林の集約化や伐採年数の短縮化など、わが国の林業が抱える問題の一部のみに対応したものとなっており、より改善を図る余地があると考えられる。

そのため、この試算の前提を早期に実現する以外にも、税金投入額の更なる削減や収支の一層の改善に向けて、わが国の林業が抱える様々な課題について包括的に対応していくことが重要である。そこで、川上（山林・森林における伐採等に関する部分）・川下（伐採後の製品化や販売に関する部分）のそれぞれにおいて、解決すべき課題を整理すると、以下のとおりである。

川上では、①森林所有者と森林経営者の関係、②効率性の低さ、③担い手不足、④投資資金不足、⑤植林樹木のアンバランス。

川下では、①高付加価値化の遅れ、②建材用途の狭さ、③輸出拡大の遅れ。

これらのポイントについて、その現況を整理すると、以下のとおりである

## (1) 川上の課題

### ① 森林所有者と林業経営者の関係

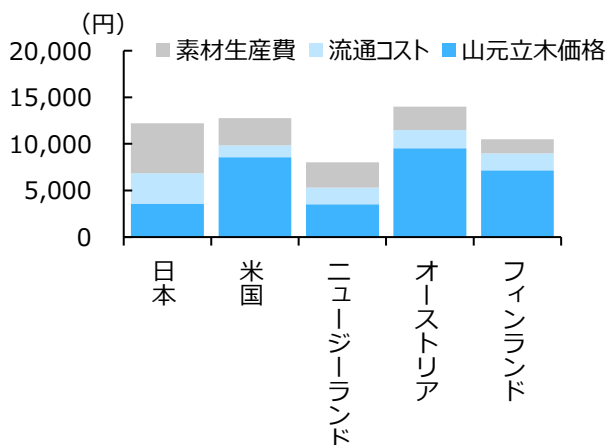
わが国においては、森林所有者と林業営業者が異なることが一般的である。森林所有者はその名の通り、森林を保有している人であり、山林地主である。過去は山林地主が林業を営業者が多かったが、山林地主は個人が多いほか、山林から離れて都市部で生活する人も増えていることから、近年は他の業者に管理等を委託する傾向が強くなっている。具体的には、林業会社や森林組合といった専門的な組織が実務を担う。森林所有者は保有面積 10ha 未満が全体の 9 割を占める。一方で、生産額は大規模な林業会社や森林組合が全体の 8 割を占めている。

近年の課題としては、森林所有者の世代交代や不在村化など、経営意欲のない森林所有者が増加していることである。一方で、林業営業者は規模拡大を求めているものの、事業用地確保の困難を理由に拡大ができない状況である。こうしたなか、森林所有者と林業営業者のマッチングが望まれるところであるが、現在までのところ、それは進んでいない。両者のマッチングを進めることが喫緊の課題となっている。

### ② 効率性の低さ

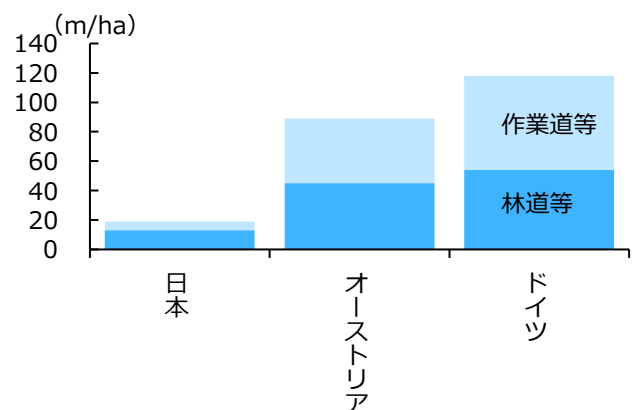
日本の林業のコスト構造をみると、海外に比べて総額ではそんな色がないものの、生産費・流通コストが高いという特徴がある(図表 11)。日本の林は急斜面にあることが多く、平地が多い海外に比べて生産費や運材費が高コストになりやすいが、オーストリアのように日本と同じような山地が多い国であっても、競争力を保っているところもある。オーストリアでは林道の整備がコスト削減に寄与しているのに対し、日本では林道整備が遅れている(図表 12)。実際、路網密度は欧米に比べて低い。また、農業などでは DX が進展し、アグリテックと言われる分野が実装段階に入っているが、林業では各種技術が揃いつつあるものの、実装についてはまだ道半ばとなっている。

(図表 11) 日本と海外のコスト構造



(資料) 日本政策投資銀行 森林ビジネスイノベーション研究会報告書を基に日本総合研究所作成

(図表 12) 路網度の諸外国との比較

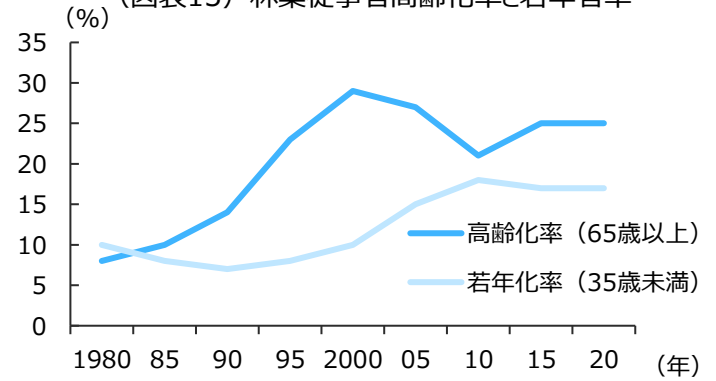


(資料) 日本政策投資銀行 森林ビジネスイノベーション研究会報告書を基に日本総合研究所作成

## ② 担い手不足

林業においては、緑の雇用事業などによって新規就業者は一定程度あり、高齢化率はピークアウトしつつある。しかしながら、若年者率は足元で頭打ち傾向にある(図表13)。若年層の就業が進まなくなっている理由としては、事故率の高さが指摘できる。実際、林業における死傷者の千人率(1000人あたりの死傷者数)は2019年で全産業平均の10倍近くになっている。林業の活性化のためには若年層の参入が不可欠であり、そのための就労環境整備が求められている。

(図表13) 林業従事者高齢化率と若年者率



(資料) 林野庁「一目でわかる林業労働(データ編)」を基に日本総合研究所作成

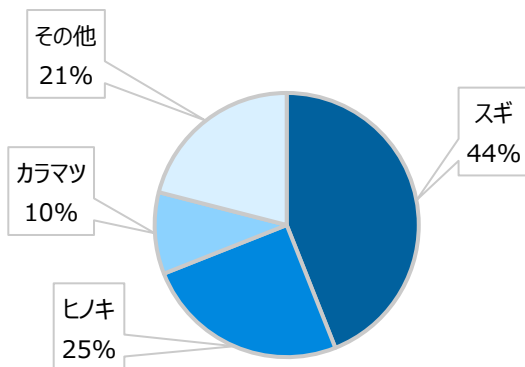
## ④ 投資資金不足

国内林業が低迷するなか、これまで民間資金がほとんど活用されていない。大規模化や集約化を進めるためには、民間資金活用方法の拡充も喫緊の課題である。政府ではグリーントランスフォーメーション(GX)への投資を強化する方針であり、森林による温暖化ガス吸収対策を加速するツールとして、森林由来クレジットの創出拡大、森林リート市場などが検討されているものの、まだ市場として立ち上がっていない。

## ⑤ 植林樹木のアンバランス

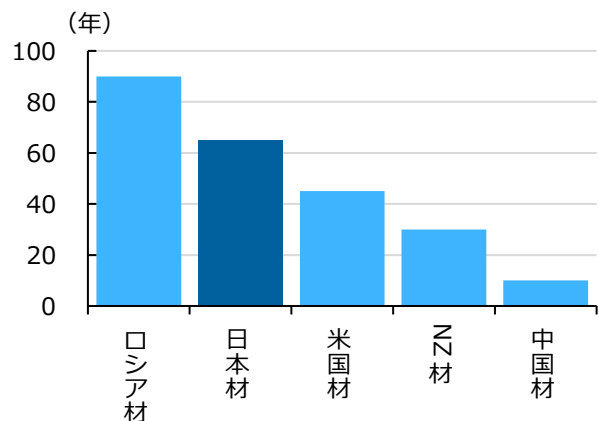
わが国の森林資源はトータルとしては多いものの、最近では計画的な植林が行われていない結果、若い木が少ないといった年齢面の問題がある。また、種類としてはスギが多いほか、一つの山に一種類の樹木のみを植える傾向があるなど、種類面においてバランスが悪いほか、伐採までの期間が長い(図表14、15)。

(図表14) 人工林の樹種別面積



(資料) 林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」を基に日本総合研究所作成

(図表15) 植栽から伐採までの必要期間



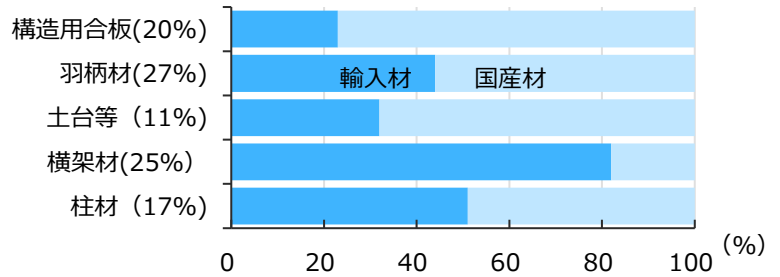
(資料) 日本政策投資銀行 森林ビジネスイノベーション研究会報告書を基に日本総合研究所作成

## (2) 川下の問題

### ① 高付加価値化の遅れ

わが国の林業を復活させるためには、川上だけでなく、製材・合板・パルプ・燃料材などの加工部門の競争力強化も重要である。合板はシェアが上昇しているものの、横架材や柱材は輸入が多い（図表 16）。また、供給量はほとんどが大規模工場である一方で、工場数は中小が多い。再編や中小工場の生産性を高める方策が必要となっている。

(図表16) 木造軸組住宅の部材別輸入材の割合



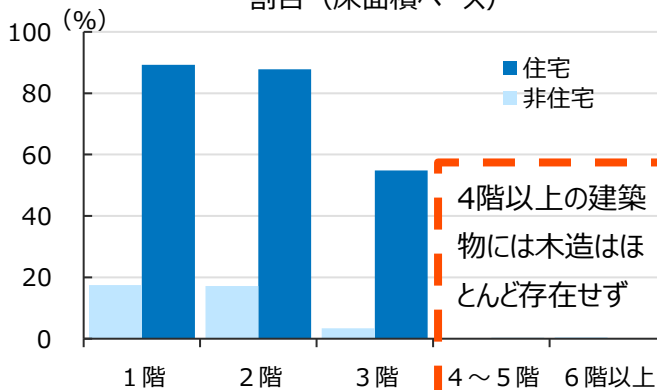
(資料) 林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」を基に日本総合研究所作成

(注) 部材の名前の後ろの数字は一戸で使われる割合

### ② 建材用途の狭さ

わが国での木材利用は住宅が中心であり、高層建築、オフィスビルや商業施設等の低層非住宅建築、防火地域での建築に木材が使われることが少ない（図表 17、18）。木材需要を拡大するには、これらの建築への木材活用が課題である。

(図表17) 階層別・構造別の着工建築物の割合 (床面積ベース)



(資料) 林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」を基に日本総合研究所作成

(図表 18) 低層・非住宅の木造率

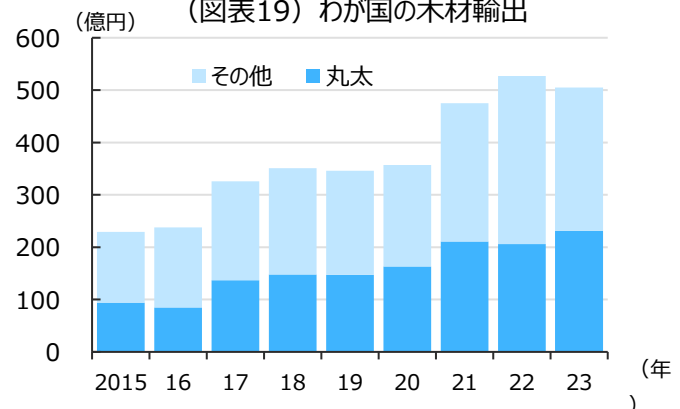
	500㎡未満	500~3000㎡	3000㎡以上
全体	39	12	1
事務所	39	7	4
店舗	31	2	0
工場及び作業所	21	2	0
倉庫	20	2	0
学校	30	18	2
病院診療所	67	12	15
その他	49	23	2

(資料) 林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」を基に日本総合研究所作成

### ③ 輸出拡大の遅れ

輸出も拡大傾向にあるものの、付加価値の低い丸太が多く（図表 19）、付加価値が高い製材などのウェイトが低い。収益性を高めるためにも、輸出の高付加価値化が求められている状況である。

(図表19) わが国の木材輸出



(資料) 林野庁「木材輸出の状況」を基に日本総合研究所作成

## 5. 考えられる対応策

このように、日本の林業復活に向けては多くの課題があるが、改革の方向性もみえつつある。上記の課題克服に向けた対応を整理すると、以下の通りである。

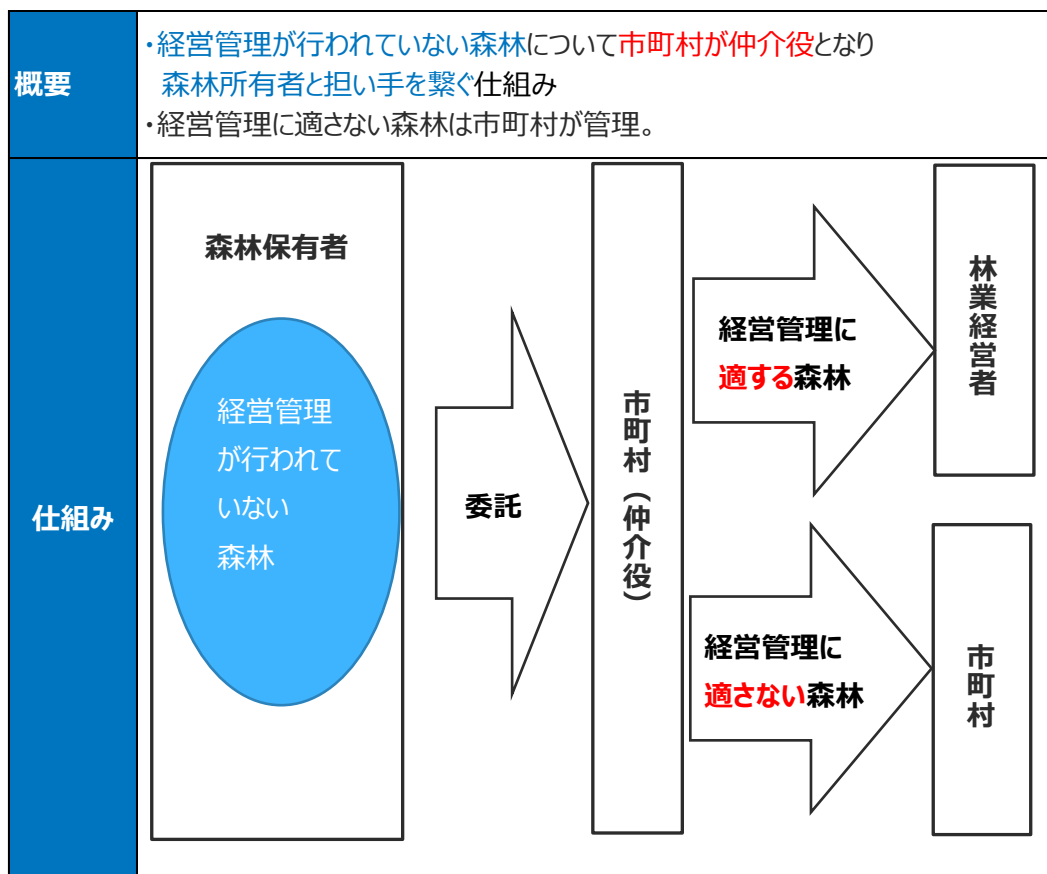
### (1) 川上での対応

#### ① 森林所有者と森林経営者をつなぐ森林経営管理制度の強化

前述のように、わが国の林業の生産性の拡大には、林業の大規模化が重要である。その観点から、保有者と林業経営者のマッチングを急ぐべきである。制度としては森林経営管理制度があるが（図表 20）、まだ歴史が浅い。この強化をまず優先すべきである。その際、2019 年から運用を開始した林地台帳は、森林に関する情報を一元化するものであり（図表 21）、その整備が進めば、管理の効率化に資する。

さらに、公的な制度だけでなく、民間の力を積極活用することも重要な視点である。最近では、森林信託が設定され始めている。これは、森林所有者が金融機関などに森林を信託したうえで、金融機関が森林管理専門会社への計画策定や施業の委託、事業収入の管理、委託者である森林所有者への配当など、森林経営管理業務全般を一括して行うものである。まだ日が浅いものであるが、こうした金融機関を活用した手法の成功事例を増やすことも森林再生に向けた課題である。

(図表 20) 森林経営管理制度の概要



(資料) 林野庁「森林経営管理制度（森林経営管理法）について」を基に日本総合研究所作成

(図表 21) 林地台帳制度について

林地台帳での記載事項
・所有者の情報（住所・氏名）
・土地の地番、地目、面積
・測量の実施状況
・森林経営計画認定状況 等

(資料) 林野庁「林地台帳制度」を基に日本総合研究所作成

## ② 効率化に向けた対応

林道の整備も重要である。総延長を目標として達成するだけでなく、林業機械などに合わせた低コスト・高効率な路網整備を行う必要がある(図表 22)。また、ドローンを活用した低コストな森林管理や、IT によるデータ管理などによる林業 DX の進展も重要である。林業 DX が進展すれば、都市部の住民の週末などを利用した林業参加(林業版「半農半 X」)も進むため、下記のもう一つの課題である担い手不足への対応にも活用できる。

## ③ 担い手確保に向けた各種対応の加速

担い手不足については、前述のとおり「緑の雇用」事業で一定の効果が現れているものの、最近はその効果にも一巡感がみられる。周知を強化するなど、マーケティング面の努力も進めていくことが重要である。ドイツでは、森林官という職業が人気を博しており、日本の林業従事者が 6 万人強なのに対し、ドイツでは 120 万人以上となっている。地方における雇用確保の観点からも、こうした海外の動きも参考にする必要がある。

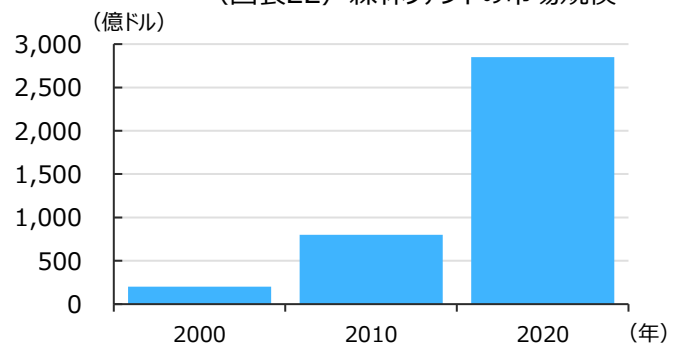
さらに、各種の研修内容をブラッシュアップのほか、前述の林業 DX など積極的に活用することで、わが国での林業不人気の大きな要因である就業中の死傷者数の最小化を図る必要がある。

## ④ 資金面の対応

世界的な木材生産が天然林から人工林へ変化した。こうしたなか、経営効率の観点から大型化が進展している。米国では巨大ファンドが森林を買収し、育林や資産運用の専門家が経営を行う TIMO(林地投資経営組織)や、T-REIT(森林を対象とする不動産投資信託)の存在感が高まっている(図表 22)。こうした形態は米国、南米、オセアニアなどの世界各地に広がりつつある。

森林ファンドの世界市場規模は 2013 年で 1,000 億ドルと、10 年間で 5 倍の規模に拡大している(図表 23)。政府や企業において T-REIT への関心が高まるなか、森林整備への民間資金活用策を具体化していくことが求められる。さらに、新税である森林環境税等の有効活用も重要である。森林環境税および森林環境譲与税は、全国の市町村に安定的な財源を提供し、森林の保全や持続可能な林業の発展を支援するために導入された。

(図表 22) 森林ファンドの市場規模



(資料) 日本政策投資銀行 森林ビジネスイノベーション研究会報告書、CAIAを基に日本総合研究所作成

これにより、市町村は複数年にわたる安定した計画を立案・実行できるようになり、長期的な視野での森林管理が可能となる。

まず、この安定的な資金を活用して、市町村は森林の整備や保全、人材育成などの基盤拡充に向けた取り組みを着実に進めることが求められる。特に、林業 DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入や管理強化の施策に対して、森林環境譲与税が「触媒」としての役割を果たすことが期待される。例えば、上述のようなドローンや AI を活用した効率的な森林管理システムの構築や、データの一元管理による効果的な資源配分などの、先進技術の導入が加速されることで、生産性の向上と労働環境の改善が図ることが期待される。さらに、これらの取り組みの成功事例を他の地域へ横展開することで、全国的な森林再生と林業の活性化が促進されよう。安定した財源によって生まれた施策の成果を共有・拡大することで、喫緊の課題である林業の立て直しを早期に実現することが望まれる。

### ⑤ 伐採タイミングを考慮した多様な植林

持続可能な林業には、古い木を伐りだす一方で、新しい木を植えていく必要がある。その際、10年程度で次回伐採できるもの、30年程度かかるものなど、うまく混ぜて行う必要がある。輸出先のニーズも考えて、多様な木を植えることも必要である。また多様な木が生育するところは、生態系も多様化し、自然環境がよくなるという効果も期待される。

## （2）川下の対応

### ① 製材部門の連携強化等による高付加価値化

製材については規模に応じて適切な連携などを講じることで生産性を上げる必要がある。具体的には、まず、合併などによって工場的大型化を図ることが考えられる。特に林業関係企業の社長の平均年齢は他業種よりも 5 歳以上高いことも踏まえると、事業承継を切り口に合併などを進める必要がある。

また、合併まではいかなくても、複数の工場の連携、川上の業者と川下の業者の連携など、水平方向・垂直方向の両面から連携による効率化や付加価値創出を図っていくことも重要である。

### ② 高層階向けのマーケティング及び制度対応

木材の活用を増やすためには、低層住宅への利用にとどまらず、高層住宅や非住宅分野にも進出する必要がある。その際、技術の高度化が必要となる。また、ヒアリングによると、木材を活用した高層建築を担当する設計士などが不足しており、そうした分野の人材育成なども重要な課題である。

### ③ 競争的資金を活用した国内消費拡大策

森林環境譲与税の 25% は地域の人口に基づいて分配されることから、東京特別区や横浜市、大阪市といった大都市に配分され、これにより国産材の消費が都市部で増加することが期待される。しかし、人口に基づく配分では、木材需要地と考えられる都市部の各自治体での配分額が小さくなるという問題もあり、現状では主に公共施設や学校での利用に限られ、国産材の利用範囲は限定的にとどまっていたり、活用先が見いだせず、基金としてただ積み上がっていたりするのが実状である。

こうした状況を打破するために、森林環境譲与税の一部を競争的資金として再配分し、革新的な

木材の利用方法を提案・実施するプロジェクトを支援することが有効と考えられる。この競争的資金は、従来の補助金とは異なり、新規性・革新性の高い取り組みを集中的に支援することを目的としており、従来の木材用途にとどまらない発展的なプロジェクトの実現を目指すものである。

具体的には、補助金の供与によって、都市部の商業施設や住宅の内装に木材を活用するプロジェクトの支援が考えられる。自然素材を使用したインテリアデザインは消費者の間で人気が高まっており、木材を用いた空間デザインは、都市部の商業施設や住宅の差別化に寄与する。また、木材の持つ癒し効果や環境負荷の低減といった利点も、市場での需要を拡大する要因となる。競争的資金を通じて、このようなプロジェクトが実現していけば、国産材の新しい用途が広がり、都市部での木材消費が大きく促進されることになる。

さらに、木材を使用した新製品の開発も競争的資金の補助の重要な対象とすれば、従来の家具や日用品への利用に加えて、エコロジカルなパッケージ素材や新しい建材の開発が促進されよう。これにより、木材の需要が多様化して、木材産業全体の成長を促進し、国内消費の底上げにもつながる。森林環境譲与税の一部をこうした競争的プロジェクトに投入することで、国産材の革新的利用方法を加速させ、持続可能な林業と地域経済の発展に寄与することが期待される。

#### ④ 輸出拡大

林業は地産地消の産業とみられることが多いが、ニュージーランドは中国などアジアの住宅市場などを入念に調査し、それらの国への輸出を拡大することで高収益化を実現している。ニュージーランドは、国内の消費量と同じ 1,500 万<sup>m</sup>を輸出に回している。わが国は国内が 3,000 万<sup>m</sup>、輸出が 100 万<sup>m</sup>となっており、輸出の割合が非常に小さい。しかも、ニュージーランドは国内需要の増減を輸出で調整しており、ウッドショックの経験を考えると、日本もこうした体制を見習う必要がある。

また、港の整備を進めることも重要である。たとえば、有力な木材積出港である鹿児島県の志布志湾は輸出の関連設備が整備されている。その他の地域でも木材集積地の港湾においては、その整備をサポートする政策を検討すべきであろう。

輸出する品目については、単なる丸太ではなく、高付加価値な製材などの輸出に注力すべきであろう。その際、マーケティングが重要である。例えば、スギやヒノキは、香りの癒し効果が海外で人気を博している。また、日本式の木造建築を好む海外需要層もおり、そうした向きには日本の製材・合板は活用されやすい。

政府は、2030年に現在の実績の3倍となる1,800億円の林業関係輸出を目標としている。これは中山間地域のGDPの0.4%に相当する。人口減少に悩んでいる同地域において、これは小さくない経済効果をもたらすこと示唆している。製材輸出を強化すれば、中山間地域に付加価値の高い製造業を誘致することにもつながろう。中山間地域の経済刺激策としても輸出の増加に尽力する必要がある。

#### 5. おわりに

資源が少ないわが国にとって、森林は数少ない資源である。また、森林の活用を考えることは地方創生にもつながる。しかし、その有効活用については従来あまり議論されてこなかった。中山間地域を活性化するには、高付加価値な産業を生み出すことが必要であり、林業はその最有力候補と

言える。タイミングとして、森林資源が潤沢に存在し、世界的に木材への関心も高まるなか、2024年を林業再生元年として取り組みを加速していく必要がある。

農業では、農業と食品工業をうまく連携していく6次産業化が進展し、これにより付加価値の向上に成功してきた。林業もそうした流れを参考にすべきである。

石破政権は、地方創生に向けた取り組みとして農林水産業の競争力強化を上げている。その観点からも林業再生を進めることが期待される。

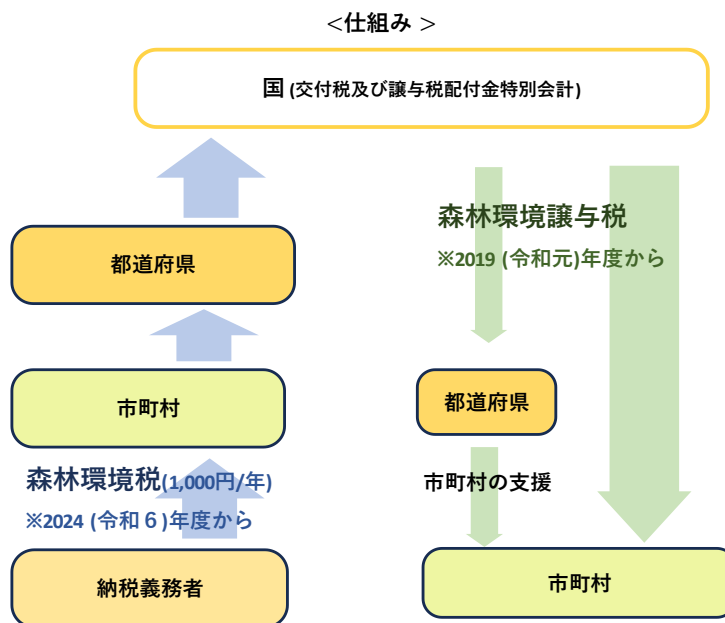


## <補論> 森林環境税・森林環境譲与税の概要

### (1) 税の目的

SDGs の 1 項目として「持続可能な森林の経営」が掲げられているほか、森林の維持保全、利活用が様々な SDGs に貢献することが明記されているため、森林の維持・管理は、ワールドワイドに大きな注目を受けている。こうした状況を受け、わが国では森林環境の持続的管理、災害防止と国土保全、および地域経済の活性化の面から、森林に対する注目度が高まっている。2024 年度から「森林環境税」の徴収がスタートしたが、昨今の森林管理の危機的な状況を鑑みて、税徴収に先行して 2019 年（令和元年度）から、国庫を財源として各自治体への資金分配（譲与）が行われている。

(図表) 森林環境税・森林環境譲与税の概要



(資料) 総務省・林野庁ホームページの資料をもとに日本総合研究所作成

### (2) 徴収・譲与方法

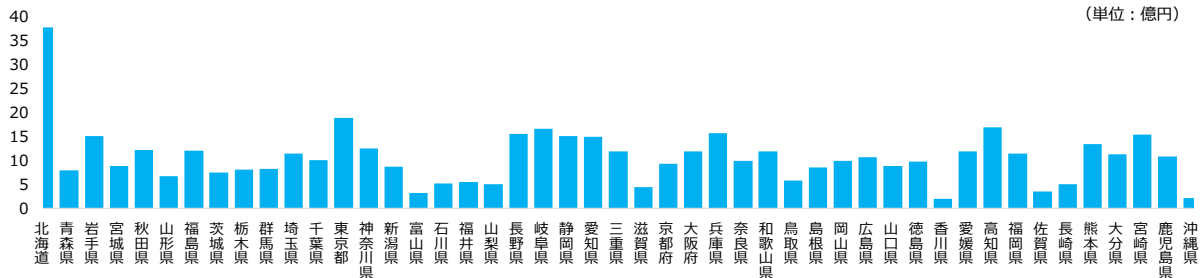
- ①徴収: 森林環境税は、個人住民税の均等割の徴税の際に、年間 1,000 円が徴収される。
- ②譲与: 森林環境譲与税は、各自治体の状況に応じて譲与され、配分基準は以下の通りである。  
55%は私有林の面積、20%は林業従事者の数、25%は地域の人口に基づいて配分される。この基準は、都市部での木材需要や林業の従事者支援を考慮して調整されたものであり、持続的な森林管理と木材需要の増進を目指したものである。

### (3) 税の各都道府県の配布状況

令和 5 年度（2024 年度）、都道府県単位（都道府県への譲与税とその域内の各市町村への譲与税の合計額）は、以下の図の通り。北海道、長野、高知などの広大な森林を有する地域が最大の譲与先となっている。これらの都道府県では、譲与された資金が森林の保全や林業の持続可

能な発展に向けて活用が試みられている。なお、譲与基準は、地域の実情や実際の事業の実施状況などに合わせた調整が行われている。

(図表 24) 都道府県単位での森林環境譲与税額（令和 5 年度）

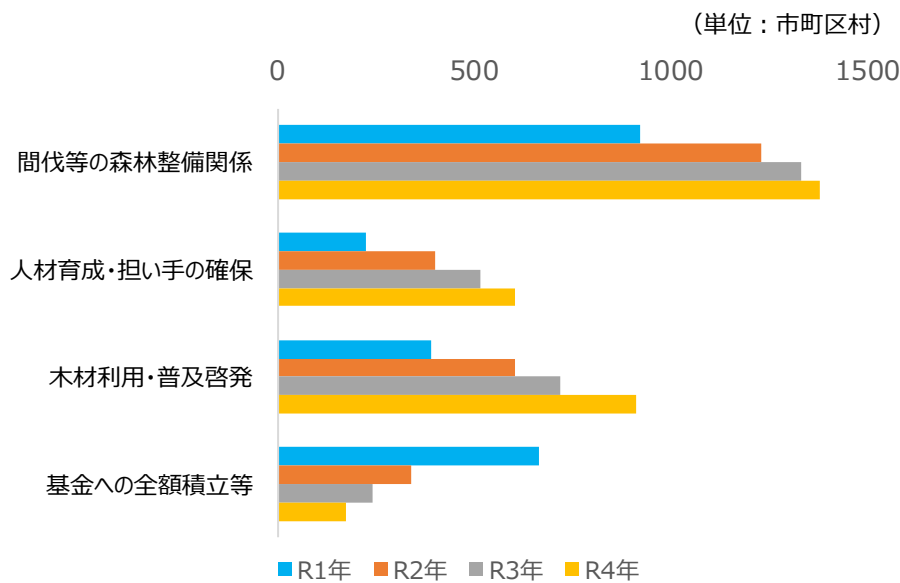


(資料) 総務省・林野庁(2023)「令和 4 年度における森林環境譲与税の取組状況について」の資料をもとに日本総合研究所作成

#### (4) 活用状況

森林環境税の活用は、初期段階においては多くの自治体で積立に充てられていたが、その後、各自治体での活用が加速している。たとえば、森林管理におけるドローンの導入や、IT を活用したデータ管理の効率化など、林業 DX の導入が進んでいる。こうした新技術の導入によって、より効果的な森林管理や林業の生産性向上と森林地域における持続的な経済発展が期待されている。

(図表 25) 税の活用目的別市区町村数（1,741 市区町村、令和元～4 年度）



(資料) 総務省・林野庁(2023)「令和 4 年度における森林環境譲与税の取組状況について」の資料をもとに日本総合研究所作成

参考文献

総務省・林野庁(2023)「令和4年度における森林環境譲与税の取組状況について」

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/sin\\_riyou/230823.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/sin_riyou/230823.html)

林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/genjo\\_kadai/attach/pdf/index-151.pdf](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/genjo_kadai/attach/pdf/index-151.pdf)

日本政策投資銀行「森林ビジネスイノベーション研究会 報告書～森林の多様な価値を活用した森林ビジネスの確立に向けて～」

[https://www.dbj.jp/topics/investigate/2020/html/20200731\\_202719.html](https://www.dbj.jp/topics/investigate/2020/html/20200731_202719.html)

林野庁「令和3年度 森林・林業白書」

加治佐剛・寺岡行雄「スマート林業から林業DXへ ICT林業の最新技術」全国林業改良普及協会

以 上

